

◆田中しゅんすけ 議員 自民党の田中しゅんすけです。引き続き、通告に従い一般質問を続けます。

1、初めに、ウェルフェア、健康福祉に向けた取組と介護予防の拠点整備について伺います。

板橋区は、本年9月に独立行政法人都市再生機構URと地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターと、高島平地域のウェルフェア、健康福祉機能を強化し、高島平団地などの持続的な価値の向上を目指すための連携協定を締結しました。高島平地域は、区内でも特に高齢化が進んでいる地域であり、高齢者への支援や認知症のケア、多世代との交流を深めながら、団地を含む地域内の施設や空間を有効活用することで、暮らしやすいまちづくりに向けた取組に期待が寄せられています。さらに、高島平地域グランドデザインでは、大学や病院を中心とした医療福祉拠点を目指し、医師会病院や高島平中央総合病院と連携することにより、地域の医療福祉に関する拠点の形成や大東文化大学と病院の連携で、防災拠点・医療救護拠点の形成を目的とした計画を進めています。また、高島平二丁目団地内には板橋区医師会が運営する訪問看護ステーションがあり、小児から高齢者の方への在宅医療と訪問看護が行われています。このように、板橋区役所周辺だけでなく、高島平も医療資源が豊富であり、新たな事業展開へも期待が持てるところであります。そこでお聞きしますが、連携協定に基づく現在の取組や今後の展開についてお示しください。さらに、健康寿命を延ばして要介護状態の発生を防ぐための介護予防の観点にも着目した対処は、同時に取り組むべき課題であると考えますが、いかがでしょうか。基本的に介護予防の方法は、要介護状態のきっかけとなる病気やけがを予防することが最初の一步とされています。そのためには、健康的な生活習慣、運動・食事・人間関係を意識して行う必要がありますし、一人ひとりが個々で介護予防を意識的に取り組み続けるのは簡単ではありませんから、今回交わされたウェルフェア、健康福祉機能の向上への連携は欠かせないものであります。ぜひ高島平の豊富な医療資源を生かしながら、まちづくりに合わせた介護予防の拠点の整備を求めますが、見解をお示しください。また、高島平の豊かな屋外空間を生かして、地域住民と交流をしながら、誰もが参加できるまちづくりを進めることで、一人ひとりの意識を高める取組が必要ではないでしょうか。坂本区長の考えをお聞かせください。

2、学校給食の無償化についてお尋ねいたします。

本年5月に、板橋区議会自民党議員団では、学校給食の無償化を求めるための緊急要望をいたしました。物価高騰が続く社会情勢や子どもの健全な育成に鑑み、令和5年度第3号補正予算において必要な経費を計上、執行することを求め

るものでした。また、予算規模は13億円で、全額新型コロナウイルス感染症対策全般への使用が可能な国からの特別交付金を財源として予算が組まれました。坂本区長には、我々の思いを受け止めていただき、2学期から学校給食の無償化が実現したところではありますが、次年度以降の財源をいかにして確保するのか、大きな課題が残された状況での船出となりました。一方、最近では、世田谷区などが令和6年度以降も給食費の無償化を表明しております。本来学校の給食費の無償化は、国が全国の市区町村に一律に責任を持って必要な財源を措置し、取り組むべきものではありませんが、次世代を担う板橋区の子どもたちを育み、東京で一番住みたくなるまちとして選ばれるためにも、令和6年度予算編成作業のただ中にある今、板橋区として、財源にかかわらず来年度以降も学校給食の無償化を継続し、子育て支援の充実を強く推し進めるという区長のご決断を求めます。我々自民党議員団としても国会議員を通じて、国へ給食費の無償化に対する財源は全額国で負担してもらうことを強く求めてまいりますし、必要に応じて東京都へも働きかけをしてまいりますので、坂本区長も区長会などへの積極的な働きかけをしていただければと考えますが、見解をお聞かせください。

3、板橋セーフティー・ネットワークと特殊詐欺への対策について伺います。

区民の方から、板橋セーフティー・ネットワーク事業で配付されている、乗用車に貼り、注意喚起を促すためのマグネット製のプレートが古くなったので、新しいものに取り替えたいとの相談がありました。その際に個人では申請ができなかったとの話を伺ったので、危機管理部に確認をしたところ、個人には配付していないとの回答でした。マグネットプレートに記載されている内容は、上段に防犯は地域の力とみんなの眼、そして中段にパトロール中、板橋区のロゴマーク、下段に板橋区の文字と板橋区内を管轄する板橋・志村・高島平の3警察署の記載がされているものであります。早速、板橋セーフティー・ネットワークについて事業内容を調べてみると、初めに板橋区生活安全条例が2002年4月1日に施行され、その条例に基づき設置された板橋生活安全協議会において、ピッキング・放火・悪質商法の3つの対策を重点にPR活動などを実施していました。さらに2003年からは、都内自治体では初めてのピッキング対策等助成事業に取り組み、住宅侵入盗対策を講じておりましたが、当時の被害は、ひったくり・車上狙いなどの犯罪が急増しており、とりわけひったくりでは加害者の大部分が少年であり、被害者の多くは女性であるという深刻な状況でありました。そこで、板橋区は生活安全協会を中心に警察・関連団体・事業者と連携して、同年10月に板橋セーフティー・ネットワークを立ち上げ、地域ぐるみで犯罪抑止活動に取り組むことにより、安全・安心なまちいたばしへの実現を目指し、現在に至っています。相談を頂いた方は、家族が詐欺の被害に遭ったことを機に、少しでも犯罪の抑止に役立てればと考え、偶然街角で車に貼付されていた注意喚起の

マグネットプレートを見かけ、自身でも協力ができると考え、板橋区に相談をしましたが、個人への配付は行っていないとの回答だったので、所属していた団体からマグネットプレートを入手しなければならなかったという経緯がありました。現在ではこの相談を契機に実施基準の一部を改正していただき、個人への配付をしていただけるようになりましたが、なぜ20年もの間、団体・事業者に限定した事業協力だったのでしょうか。見解をお聞かせください。

続けて、特殊詐欺への対策についてお伺いいたします。2022年、オレオレ詐欺など特殊詐欺の被害額は361億4,000万円、暫定値ではありますが、前年を28.2%上回り、8年ぶりに増加していることが警察庁のまとめで分かりました。併せて、被害件数も前年比20.8%の増で、1万7,520件と2年連続で増加しています。そして、何よりも特殊詐欺被害が増加の一途をたどっていることは、特殊詐欺グループの幹部へ捜査が及びにくいことでトップの検挙率が全体の1.9%にとどまっていることが、被害が減らない要因の1つとなっています。また、さらに近年では手口が凶悪化しており、強盗殺人や殺人未遂事件が日本各地で発生している状況下にあることや本年1月に発生した粕江強盗殺人事件を皮切りに、若者がSNSのいわゆる闇バイトに応募し、強盗に加担する事案も増加しています。先日、地元町会の敬老の集いが4年ぶりに開催されましたが、会の冒頭から、板橋警察署より特殊詐欺被害に遭わないためのビデオ映像と資料の説明があり、参加されている方々へ注意を促すことから会が始まりました。中でも、特殊詐欺全体の認知件数における65歳以上の占める割合は86.6%と大きく、被害者の78.2%の方が自分は被害に遭わないと思っていたと回答していることが示され、性別割合で見ると女性が71.6%を占めていました。本区に目を向けても、2022年の特殊詐欺による被害は127件に上り、金額として1億7,885万2,419円でありました。ここでも被害に遭った多くは女性であり、94人と全体の74%を占め、平均年齢は78.7歳でした。さらに、今年の10月28日までの被害額は2億7,435万7,316円と、既に前年の被害総額を上回っているのが現況です。そして、何よりもこの特殊詐欺を防がなければならない理由は、被害を受けた方が本当のことを話せなくなってしまうことや自責の念に耐えきれずに自殺を考えてしまうことがあるからです。新聞報道で目にした記事は、だました人間よりだまされた俺のほうが悪いのかと、ある男性はこう言い残し、自ら命を絶ったと記されていました。命を奪い、家族の絆まで脅かす犯罪には、毅然とした態度で立ち向かわなければなりません。被害を未然に防ぐためには、まさしく地域の力を借りた対策が重要となります。本区では、2003年に23区で初めてとなるピッキング対策等助成事業を立ち上げ、急増していく犯罪に歯止めをかけるための対策を講じてきました。であるならば、まずは誰もが被害に遭う可能性があるということを認識していた

だくための新たな詐欺被害防止への対策を含め、高齢者のみ世帯、独居の方たちへの声かけや注意喚起は、早急に取り組めるものと考えますが、坂本区長の判断をお聞かせください。

#### 4、史跡公園の整備と金沢市との連携について伺います。

まずは、史跡公園を整備するエリアを確認すると、加賀公園・旧野口研究所跡・旧理化学研究所跡があった場所で、板橋区加賀一丁目内に所在しており、明治時代には板橋火薬製造所が設置されていました。板橋火薬製造所は、1871年、明治4年に兵部省が江戸最大の大名屋敷であった加賀藩下屋敷平尾邸の跡地の一部を確保し、1876年、明治9年に開業した官営工場であり、明治政府が初めて設置した近代的な西洋式火薬製造所として、1945年、昭和20年まで国内で有数の火薬工場として稼働していました。第二次世界大戦後、火薬製造所はその役割を終え、跡地には研究所や学校、工場などが入居して活動することになり、現在につながる加賀地域へと姿を変えてきました。板橋区は、明治初年から火薬製造所の歴史を工都板橋における工業の先駆けとして位置づけており、製造所内での最先端の研究は、戦後日本の科学技術の発展に大きな貢献を果たしています。また、入居団体の中に野口研究所や理化学研究所も含まれており、理化学研究所板橋分所では戦後、所長となる物理学者の仁科芳雄博士や仁科博士に学んだ湯川秀樹博士が研究所を構えたほか、朝永振一郎博士なども板橋分所を訪れていたと言われ、世界的な物理学研究の中心となっていました。こうした近代的な火薬製造所と研究所の歴史的価値が認められ、2017年、平成29年10月、加賀一丁目7及び8番の地域とそこに残された火薬製造所の遺構や建造物を含め、文部科学省告示第137号により陸軍板橋火薬製造所跡として国の史跡に指定されました。その後、百科辞典並みの厚さで基本構想が練り上げられ、再び訪れたいくなる史跡公園の整備を目指し、計画が示されていましたが、今現在、議会には全体のスケジュールが報告されていません。既に基本構想の策定から6年経過しましたが、当初のスケジュールと比較して現在に至っている理由と今後の取組やスケジュールについてお示しください。

次に、金沢市とのさらなる連携について伺います。本年10月、金沢市議会議長の高誠議長が国指定史跡陸軍板橋火薬製造所跡を視察されました。その際、学芸員の方の説明から、加賀藩下屋敷の大きさが約21万8,000坪で、東京ドーム4.5個分の面積であり、下屋敷は藩主のプライベート空間として利用されていたこと。史跡周辺を含め住居表示は加賀、さらには金沢小学校・加賀中学校など、加賀の名前がつく地域であること。加えて、金沢橋・加賀橋・加賀小学校もあり、金沢市と板橋区が姉妹都市となったことを記念して、尾山神社にある国の重要文化財の山門に似せたステンドグラスを作成し、加賀公園に設置されていることが紹介されました。また、旧理化学研究所板橋分所で当時宇宙線を計測

していた場所など、研究所内の当時の状況を思い浮かべながら解説をしていただいた学芸員の方の情熱には、大変感銘を受けましたし、金沢への出張が定期的に実施されており、加賀藩下屋敷に関する調査も継続されている現況を伝えていただきました。今後は、板橋区の学芸員が史跡公園の整備に関わることから、引き続き十分な調査が必要となり、姉妹都市としての関係性がますます高まっています。そこでお伺いいたします。板橋区と金沢市は、2008年7月に友好交流都市協定を締結して以来、相互に様々な交流事業を実施してきましたが、新たな次世代を担う児童・生徒の交流を深め、連携の強化を図るべきであると考えますが、いかがでしょうか。さらには、史跡公園への協力を仰ぎ、予定よりも早く整備の実現を求めますが、坂本区長のお考えをお聞かせください。明年1月には、金沢市から市職員の方も含めた議員団の来訪が予定をされておりますので、板橋区議会側からも、より一層の史跡公園への協力をお願いできればと思っております。この項目の質問では最後となりますが、以前より機会を捉え要望してきましたが、この史跡公園には、駐車場の整備が必要不可欠であると再三申し上げてきました。当初の計画では、植村記念加賀スポーツセンターの駐車場を利用することで回遊性を高める狙いがあるとの見解を述べられていましたが、新型コロナウイルス感染症を経験した今では、施設ごとの対策が求められ、対応を取るべき状況が想定されます。改めて見解をお示しください。

5、板橋キャンパス栄町跡地・障がい者施設の整備計画について伺います。

板橋キャンパス跡地、栄町35番2号の活用事業は、東京都が実施する都用地活用による地域の福祉インフラ整備事業の1つで、地域の福祉ニーズを踏まえ、高齢・障がい・防災分野などに関する施設の整備を進めるものであり、板橋区として、高齢者施設・障がい者施設の整備を熱意を込めて求めてまいりました。高齢者施設に関しては、当初のスケジュールどおり2022年度に開設されましたが、障がい者施設の整備については、新型コロナウイルス感染症の蔓延による建設資材の高騰などの影響を受け、建設工事の入札が不調になったことを機に、東京都との協議を経て事業の見直しが行われていました。その間、自民党議員団としても、早期の事業の再開に向けて東京都へ働きかけ、要望を重ねてまいりましたが、2023年6月、新たな整備計画について板橋区から報告を受けました。また、同年7月には、住民説明会が開催され、事業の報告がなされ、9月の事業説明会を経て、2024年3月に運営事業者が決定し、公表される予定となっております。2019年の当初の予定から4年の歳月が経過し、関係する全ての方々が待ち望んでいる計画でありますので、着実に事業を進めなければなりません。そこでお伺いいたします。今回、東京都との協議を経て、新たに整備される事業内容と計画の進捗についてお答えください。また、当初の計画から児童発達支援事業が切り離されていますが、7月の住民説明会での現状と課題として、利用実

績が伸びている中で、事業所の整備も一定数進んでいるが、希望している日数分通所できない現状もあることや重症心身障がい児の受入れに対応した事業所が未整備となっているとありましたが、今後の対策と受入れ事業者への働きかけへの進捗状況をお聞かせください。

6、脱炭素社会、ゼロカーボンの実現に向けてお伺いいたします。

近年、世界中で地球温暖化により、これまでに経験したことのない異常気象や自然災害に伴い、既に甚大な被害が世界各地で発生しています。地球温暖化の主な原因は、大気中の二酸化炭素の増加であり、このまま地球の温暖化が進むと、その影響は様々な場面で顕在化し、ますます深刻化していくことが科学的に示されていることは周知の事実であり、早急な脱炭素社会に向けた対策が求められています。東京都では、2019年12月にゼロエミッション東京戦略を策定し、CO<sub>2</sub>排出量を2050年までに実質ゼロにすることを示し、国では、2021年6月に地球温暖化対策推進法を改正し、2050年までのカーボンニュートラルの実現を明記しました。カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることで、排出せざるを得なかった分については、同じ量を吸収または除去することで、差引きゼロを目指します。板橋区でも2022年1月に、2050年までにCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンいたばし2050を表明し、ゼロカーボンシティを実現するための方針や取組を掲げました。また、2021年4月には、板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）2025を策定し、脱炭素社会の構築に向けた目標とともに、各主体の役割に応じて取り組むべき対策が示されました。さらに翌年には、本計画の補完として、板橋区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）2025を策定し、区が自ら率先し、事務事業に伴い排出する温室効果ガスの抑制を目標に掲げました。ただし、板橋区のCO<sub>2</sub>排出量のうち6割は各家庭や事業者から排出されており、区民の方々の協力なくしてはなし得ない取組でもあります。まずは、急激に深刻化している気候危機を踏まえ、区民・事業者・区が一体となって二酸化炭素の排出量を削減するための機運の醸成を図り、分かりやすい取組方針を示した上で着実に計画を進めるべきであると考えますが、区長の見解をお聞かせください。また、富山市では、2006年に国内で初めてとなるLRT、次世代型路面電車を本格的に導入することで、温室効果ガスの削減へも積極的に取り組んでいます。何よりも参考になることは、目的と計画が分かりやすい表現で示されていることです。取組方針の1つとして、公共交通の利便性の向上を図り、公共交通への利用の促進や自動車からの交通行動の転換を促すことにより公共交通の活性化を促し、運輸部門における温室効果ガスの削減を実現すると示しています。さらに、公共交通の利便性を向上することで、自動車から公共交通への転換を誘導し、公共交通機関相互の乗換え抵抗の軽減や高齢者を中心とした運賃負担軽減

を実現すると書かれていました。実際富山市では、老朽化したローカル線の軌道を引き継ぎ、J R 富山駅北側から市北部への7.6キロを結び、その後も富山駅南側に環状線を整備し、駅で南北の路線を接続させたことで、利用者数は堅調に推移しています。さらには、L R T 沿線の地域を居住推進地区に設定し、住宅取得を補助することで車への依存度を下げ、高齢者向けに市内を走る路面電車やバスの運賃が1回当たり100円になる年間パスを発行することにより、人の流れを公共交通へと向けています。これらの政策を進めることで、2006年のL R T 整備後、富山市中心部の人口は2008年から転入超過に転じ、地価も上昇傾向にあると報じられていました。まさに富山市の環境モデル都市行動計画の1つの事業ではありますが、富山市全体のブランド力が向上している一因であると考えられます。そこで伺いたいします。板橋区として、これからの温暖化対策について、現況の既存公共交通機関の利用の促進ではなく、新たな地域公共交通へのインフラの整備やモビリティ対策へ取り組むべきであると考えますが、見解をお示してください。

7、板橋駅西口周辺のまちづくりと駅前広場について伺います。

板橋駅西口周辺地区は、J R 板橋駅・都営三田線新板橋駅・東武東上線下板橋駅の3線3駅が徒歩圏内にあり、交通の利便性が高い地域であります。また、江戸時代には中山道の最初の宿場町として栄え、戦後には駅を中心に商店街が形成され、にぎわいのあるまちとして発展してきました。一方、駅前広場については整備から約50年が経過し、各施設の老朽化、交通処理や歩行者の安全性・利便性などの交通結節機能の課題、にぎわい・憩い・交流ができる広場機能が不足するなど、これらの解決に向け、2015年、板橋駅西口周辺まちづくりプランが策定されました。さらに、板橋駅板橋口地区と板橋駅西口地区の2つの市街地再開発事業と調和を図りながら、板橋区の玄関としてふさわしい駅前広場の再整備を目指した計画となりました。計画を実行する上で重要なことは、まず地域住民の意見を聞くことから始まり、ニーズを把握した上で計画を進めますが、近隣の町会・商店街の方には、駅前で大きな再開発事業が2つ同時に進行していることで現状の進捗が捉えにくくなっており、駅前広場の再整備も加われば、なおさら分かりづらくなってしまいます。現在に至るまでの取組について、会議体の名称や開催回数など、内容を分かりやすくご説明ください。また、2019年から2020年の間に駅前広場検討部会を4回開催しましたが、今後の計画に取り入れたものがあつたのでしょうか。さらに、本年7月に開催された板橋駅西口周辺まちづくり説明会に参加しましたが、地域の方から厳しい意見が多く聞かれました。中でも、今後の動向を捉え、確認し、要望していかなければならない内容が2つあります。1つ目は、駅前広場の交番の設置です。既に板橋区としても、板橋警察をはじめ、警視庁と打合せを実施していますし、板橋区選出の東京

都議会議員へも要望を重ねて伝えていますが、犯罪などの発生状況など様々な事案を総合的に判断しなければならないことや原則は平尾交番の廃止が条件であることから、駅前広場に交番を設置することが困難であると回答されています。しかしながら、素朴な疑問が感じられます。一例として、板橋駅前広場で起きた犯罪はあくまで板橋警察署管内の事件であり、北区に所在する駅前交番では管轄が違うために対応はしていただかず、平尾交番からの現着は遅くなるのではないかと考えてしまいます。板橋区として、引き続き交番の設置に向けた要望への取組を求めますが、見解をお示しください。2つ目に、トイレの撤去についてお伺いいたします。区は2019年にトイレの実態調査を行い、2020年度から検討を進め、2022年度には設置しない方針を固め、議会と板橋駅西口周辺地区まちづくりの説明会の場で報告されました。昨年度の説明会と同様に、令和5年度の説明会でも、引き続きトイレの設置について区民の方から強く要望されていましたが、方針は変えないと否定していました。しかし、先般開催された令和5年度第3回定例会での一般質問の答弁で、坂本区長から再度検討を行うとの発言がありました。非常に前向きな答弁で期待が寄せられるところであり、大事なことなので改めて確認をさせていただきますが、再設置に必要な条件を整理することは、再設置に向けた条件を整えると捉えてよいのでしょうか、お考えをお聞かせください。さらに、板橋地区西口再開発事業についての進捗状況と今後のスケジュールをお示しください。また、野村不動産と共同で進めているエリアマネジメントについて、目的と内容を詳しくお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わらせていただきますが、調査・資料などのご協力をいただきました関係部署、区議会事務局の職員の方々に心から感謝申し上げます。ご清聴ありがとうございました。